【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成17年12月27日

【中間会計期間】 第34期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 第一商品株式会社

【英訳名】DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.【代表者の役職氏名】代表取締役社長落岩 邦俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神泉町10番10号

【電話番号】 03(3462)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 浅川 清実

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神泉町10番10号

【電話番号】 03(3462)8011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部長 浅川 清実

【縦覧に供する場所】 第一商品株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号)

第一商品株式会社 千葉支店

(千葉県千葉市中央区新町17番13号)

第一商品株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号)

株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
営業収益(うち受取手数料)	3,552,316	4,942,414	4,229,976	10,451,767	9,009,629
(千円)	(5,139,247)	(4,910,166)	(4,927,725)	(12,393,961)	(8,743,077)
経常利益 (千円)	204,617	1,313,068	1,040,610	1,821,877	1,964,752
中間(当期)純利益(千円) 中間(当期)純損失(千円)	148,497	576,684 -	- 217,145	1,005,114 -	- 2,738,768
資本金(千円)	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000	2,400,000
発行済株式総数 (千株)	15,325	15,325	15,325	15,325	15,325
純資産額(千円)	11,238,910	12,369,644	8,587,948	12,099,405	9,063,851
総資産額(千円)	48,533,967	48,281,440	67,447,646	47,682,411	48,969,525
1株当たり純資産額(円)	761.68	845.78	586.44	820.45	619.88
1株当たり中間(当期)純利益 (円) 1株当たり中間(当期)純損失 (円)	10.03	39.36	- 14.84	65.00 -	- 187.11
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益(円)	-	39.13	-	-	-
1 株当たり中間(年間)配当額 (円)	-	-	-	15.00	15.00
自己資本比率(修正自己資本比率)(注1)(%)	23.2 (38.0)	25.6 (41.2)	12.7 (18.1)	25.4 (45.2)	18.5 (32.0)
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	1,444,959	2,401,323	2,978,284	1,903,350	6,629,083
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	362,822	2,119,506	117,623	4,881	453,207
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	290,509	260,116	689,229	1,128,128	262,214
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	4,635,494	11,764,840	2,403,980	7,504,126	13,417,789
従業員数	526	527	538	495	500
[外、平均臨時雇用者数](人)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

回次	第32期中	第33期中	第34期中	第32期	第33期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
商品取引法第25条第7項に定める					
純資産額(以下、「法定純資産	11,330,271	12,407,686	-	12,201,621	9,130,780
額」という。)(法定純資産額の	(1,930,000)	(2,005,000)	-	(1,930,000)	(2,005,000)
基準額)(注2)(千円)					
分離保管比率(注3)(%)	110.8	127.0	-	132.5	136.3

(注)1.修正自己資本比率

- (委託者に関連する取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く。なお平成17年5月からの商品取引所法の改正により当中間期より修正自己資本比率の算出方法の総資産額は委託者に関連する清算機構への預託額に変更しております。)
- 2 . 法定純資産額及び法定純資産額の基準額

法定純資産額 = 資産合計 - 負債合計 + 商品取引責任準備金 ± その他法令で定める調整項目 商品取引員である当社は、法定純資産額が商品取引所法第135条に規定する「法定純資産額の基準額」(当 社が取引の受託又は取次の許可を得ている各商品市場の基準額の合計額)を充足していなければ、同条第2項の規定により、商品市場における取引の受託ができません。

なお平成17年5月からの商品取引所法の改正により当中間期より表示しておりません。

3.分離保管比率

→ 分離保管等の実施額 分離保管比率 = → × 100 分離保管等対象財産額()

- (商品取引員である当社が委託者から預託を受けた金銭及び有価証券並びに委託者の計算に属する金銭及び有価証券等の価額の合計額から、当社が委託者に対して有している債権額に委託者に係るものとして商品取引所へ預託している金銭及び有価証券等の価額と預託必要額とのいずれか小さい金額を加えた金額を控除した額に相当する額。なお平成17年5月からの商品取引所法の改正により当中間期より表示しておりません。)
- 4. 営業収益には消費税及び地方消費税(以下消費税等とする)は含まれておりません。
- 5. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 6.第32期中及び第32期は潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期中並びに第33及び第34期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当社は、親会社、子会社及び関連会社を有しておりません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成17年9月30日現在

	1770 - 1 - 73 - 478
従業員数 (人)	538

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は在籍しておりません。
 - 2. 従業員数が前期末と比べ、38名増加したのは、主として定期採用(57名)によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社に労働組合はなく、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、内需を中心に回復傾向にあり、個人消費についても、雇用・所得環境の改善により今後も回復へと環境が整いつつあります。企業においては設備過剰感、IT分野の在庫調整が終了し、生産増加が見込まれることから、資金を設備投資に向けていることを背景に、設備投資は堅調に推移しています。これらのことから国内景気は踊り場を脱却し、自律的な回復傾向が強まっています。

このような情勢の中、商品先物市場では本年5月から、お客様の先物の資産は絶対に守るとする委託者債権保全を前面にだし、さらに非常に厳しい勧誘制限、純資産額規制比率等のこれまでに比べハードルの高い改正商品取引所法が施行された影響もあり委託・自己売買、出来高が減少しました。

その結果、当中間会計期間の商品先物市場の売買高は1億443万枚と前年同期と比較して26.1パーセント%減少しました。

当社では、外国為替証拠金取引が引き続き順調に業績を伸ばしておりますが、改正法の影響により主力の貴金属取引が伸び悩み、当中間会計期間の売買高(委託)が959,627枚と前年同期に比べて16.0%減少となりましたが、平成17年5月の商品取引所法改正に伴い、商品先物取引に係る受取手数料の計上時期が決済日基準から約定日基準へ変更されたことに基づき、当中間会計期間より558百万円を未収受取手数料として計上したことなどにより、受取手数料(外国為替証拠金取引含む)は、4,927百万円と前年同期に比べ0.4%の増加となりました。

一方売買損益につきましては、自己玉は減少しているものの、相場の高騰により1,120百万円の損失となりました。また、平成17年10月24日付にて「米レフコ社経営破たんに伴う当社への影響等について」お知らせしておりますとおり、米金融サービス大手レフコ社が経営破綻した件で、当社がレフコ・キャピタル・マーケッツ社に預託しております2,489万ドル(28億円)が資産凍結の扱いとなっており、このたび50%相当額(14億円)を貸倒引当金として特別損失に計上いたしました。

この結果、当中間会計期間における営業収益は、4,229百万円(前年同期比14.4%減)、経常利益は、1,040百万円(前年同期比20.8%減)、中間純損失は217百万円(前年同期は576百万円の中間純利益)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間は資金の範囲の変更に伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,978百万円の支出超過となり、現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ11,013百万円減少し、当中間会計期間末には2,403百万円となりました。なお当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果支出した資金は2,978百万円(前年同期2,401百万円の収入)となり ました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果得られた資金は117百万円(前年同期2,119百万円の収入)となりました。こは主に投資有価証券の売却によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は689百万円(前年同期260百万円の支出)となりました。これは主に短期及び長期の借入金が増加したためです。

2【生産、受注及び販売の状況】

- イ、受託業務における受取手数料及び自己売買業務における売買損益は次のとおりであります。
- 1) 受取手数料

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場(千円)	428,925	154.5
砂糖市場(千円)	41,523	277.2
繭糸市場(千円)	525	995.3
水産物市場(千円)	47	138.2
貴金属市場(千円)	3,050,258	73.5
石油市場(千円)	89,994	47.4
アルミニウム市場 (千円)	85,407	133.1
ニッケル市場(千円)	1,172	12.2
ゴム市場(千円)	186,702	316.5
小計 (千円)	3,884,556	81.5
オプション取引		
貴金属市場(千円)	46	12.4
小計 (千円)	46	12.4
指数先物取引		
農産物・飼料指数市場(千円)	1,590	34.6
天然ゴム指数市場(千円)	2,842	44.4
小計 (千円)	4,432	40.3
未収手数料(千円)	558,650	
商品先物取引計(千円)	4,447,685	93.1
外国為替証拠金取引 (千円)	480,040	367.0
合計(千円)	4,927,725	100.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 平成17年6月17日より中部商品取引所の石油市場、農産物市場において取引を開始しております。
 - 3. 未収手数料は、平成17年5月1日施行の「商品先物取引業統一経理基準」の変更に伴うものであります。
 - 4. 受取手数料及び委託者(当社に取引の受託業務を依頼する者)の状況については、以下のとおりであります。

項目	平成17年9月期
受取手数料(百万円)	4,927
上位委託者(30名)の構成比(%)	18.3
委託証拠金(中間)(百万円)	45,274
委託者数(中間)(名)	6,119

2) 売買損益

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
商品先物取引		
現物先物取引		
農産物市場(千円)	190,561	49.6
砂糖市場(千円)	32,199	494.0
繭糸市場(千円)	754	4,702.2
水産物市場(千円)	59	576.0
貴金属市場(千円)	1,586,273	284.0
石油市場(千円)	3,149	4.6
アルミニウム市場 (千円)	48,997	119.1
ニッケル市場(千円)	787	2.6
ゴム市場(千円)	67,475	512.5
小計 (千円)	1,414,183	1,035.3
指数先物取引		
農産物・飼料指数市場(千円)	5,268	3,709.9
天然ゴム指数市場(千円)	2,654	66.2
小計 (千円)	2,614	63.0
商品先物取引計 (千円)	1,416,797	1,069.7
外国為替証拠金取引 (千円)	236,716	226.5
商品売買損益(千円)	59,670	91.7
合計 (千円)	1,120,411	651.9

⁽注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

^{2.} 平成17年6月17日より中部商品取引所の石油市場、農産物市場において取引を開始しております。

口、商品先物取引の売買高に関する状況は次のとおりであります。

1) 商品先物取引の売買高の状況

市場	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	173,780	133.1	24,745	118.9	198,525	131.2
砂糖市場	12,348	293.6	1,966	214.2	14,314	279.4
繭糸市場	529	3,778.6	297	471.4	826	1,072.7
水産物市場	62	66.7	7,029	100.1	7,091	99.7
貴金属市場	603,104	67.5	101,942	70.0	705,046	67.9
石油市場	36,732	52.5	8,048	67.0	43,252	54.6
アルミニウム市場	25,997	143.5	6,384	163.4	32,381	147.1
ニッケル市場	354	13.2	134	26.1	488	15.3
ゴム市場	104,951	708.4	21,736	828.7	126,687	726.5
小計	957,857	84.5	170,753	88.2	1,128,610	85.1
オプション取引						
貴金属市場	31	16.2	12,400	127.8	12,431	125.7
小計	31	16.2	12,400	127.8	12,431	125.7
指数先物取引						
農産物・飼料指数市場	518	28.9	953	77.4	1,471	48.7
天然ゴム指数市場	1,221	73.3	1,272	43.2	2,493	54.1
小計	1,739	50.3	2,225	53.3	3,964	52.0
合計	959,627	84.4	186,913	90.1	1,146,540	85.3

(注)1.主な商品別の委託売買高とその総売買高に対する割合は、つぎのとおりです。

取引所名 銘柄名		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
		委託売買高 (枚)	割合(%)	委託売買高 (枚)	割合(%)
東京工業品	金	361,434	31.8	378,634	39.5
東京工業品	白金	394,171	34.7	143,112	14.9
東京工業品	ゴム	14,815	1.3	104,951	10.9
東京工業品	銀	73,190	6.4	68,665	7.2
東京穀物商品	アラビカコ ーヒー生豆	17,350	1.5	48,478	5.1
東京穀物商品	Non-GMO大豆	50,034	4.4	42,939	4.5
東京穀物商品	一般大豆	14,728	1.3	28,931	3.0
東京穀物商 品	とうもろこ し	39,252	3.5	27,438	2.9
東京工業品	アルミニウ ム	10,795	0.9	19,835	2.1
東京穀物商品	小豆	3,869	0.3	18,459	1.9

^{2 .} 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、Non-GMO大豆1枚は10,000kgというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

2) 商品先物取引の未決済建玉の状況

市場	委託(枚)	前年同期比(%)	自己(枚)	前年同期比(%)	合計(枚)	前年同期比(%)
現物先物取引						
農産物市場	12,497	77.3	1,630	29.2	14,127	64.9
砂糖市場	1,364	322.5	206	936.4	1,570	352.8
綿糸市場	93	-	20	-	113	-
水産物市場	5	19.2	1	0.0	6	0.1
貴金属市場	94,843	107.2	9,290	161.5	104,133	110.6
石油市場	2,715	93.8	340	138.2	3,055	97.3
アルミニウム市場	2,027	137.5	290	126.6	2,317	136.1
ニッケル市場	45	30.4	8	47.1	53	32.1
ゴム市場	7,161	611.5	516	353.4	7,677	582.9
畜産物市場	2	-	1	-	3	-
小計	120,752	109.0	12,302	64.7	133,054	102.5
オプション取引						
貴金属市場	-	•	200	100.0	200	70.7
小計	-	•	200	100.0	200	70.7
指数先物取引						
農産物・飼料指数市場	52	17.8	12	1.5	64	5.8
天然ゴム指数市場	38	16.8	8	0.3	46	1.6
小計	90	17.4	20	0.6	110	2.8
合計	120,842	108.5	12,522	55.3	133,364	99.5

⁽注)未決済建玉数は、未決済の売建玉枚数と買建玉枚数の合計であります。

3【対処すべき課題】

商品先物取引の手数料は、平成15年1月と、平成16年1月には大口取引が段階的に自由化され、平成17年には完全自由化へと移行されております。

当社は、このような競争時代に対応すべく預り資産の増大を最重要課題として取り組んでおります。そのために、サービスと信用の向上における具体的計画を推し進めてまいります。

また、改正商品取引所法の成立によって制度やルールが変更され、規制強化の方向が打ち出されていることから も、コンプライアンス体制の一層の充実をはかっていく計画であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)		
普通株式	50,128,000		
計	50,128,000		

(注)定款の定めは、次のとおりであります。

「当会社の発行する株式の総数は50,128,000株とする。ただし、株式の消却が行われた場合はこれに相当する株式数を減ずる。」

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	15,325,207	16,227,207	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における基準と なる株式。
計	15,325,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条 J 20及び第280条 J 21第1項の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)に関する事項は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議、平成16年5月31日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	497 (注) 1.	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	497,000(注)2.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成19年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額250	同左
新株予約権の行使の条件	・権利行使時においても、当 社の取締役、執行役員及び 従業員であることを要す。 ただし、新たに監査役に就 任した者については、取締 役会の承認を受けた場合、 権利行使を行うことができ るものとする。(注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権は、新株予約権の一部につきこれを行使できる。ただし、1個未満の新株予約権数についてはこの限りではない。(注)3.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は取締役会の承認を要する ものとする。(注)3.	同左

- (注) 1.新株予約権1個当たりの目的となる株式数1,000株。ただし、株式分割または株式併合を行う場合は、 (注) 2.と同様の調整を行う。
 - 2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、 係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についての み行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率
 - 3. その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日 ~平成17年9月30日	-	15,325,207	-	2,400,000	-	2,336,420

(注) 平成17年12月21日を払込期日とする第三者割当割当増資により、発行済株式総数が902千株、資本金及び資本 準備金がそれぞれ293,150千円増加しております。

(4)【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
村崎稔	東京都世田谷区奥沢2-31-15	1,872	12.22
本田美恵子	兵庫県芦屋市松浜町5-15-410	1,441	9.40
第一商品社員持株会	東京都渋谷区神泉町10-10	1,309	8.55
第一商品(株)	東京都渋谷区神泉町10-10	680	4.44
本田忠	兵庫県芦屋市松浜町5-15-410	624	4.07
本田求	大阪府豊中市西緑丘2-6-30-505	363	2.37
竹田和平	愛知県名古屋市天白区表山2-209	320	2.09
本田秀	長崎県長崎市上西山町1-16	309	2.02
鈴木明夫	東京都世田谷区弦巻1-16-3-206	280	1.83
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	211	1.38
計	-	7,411	48.40

- (注) 1.上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係わる株式数です。
 - 2.第一商品㈱が保有する680千株は、商法第210条及び商法第211条 / 3 第 1 項第 2 号に基づき取得した自己株式であります。

(5)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 680,000	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,629,000	14,629	同上
単元未満株式	普通株式 16,207	-	同上
発行済株式総数	15,325,207	-	-
総株主の議決権	-	14,629	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、財団法人証券保管振替機構名義の株式が68,000株(議決権の数68 個)が含まれております。
 - 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式978株が含まれております。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町 10-10	680,000	-	680,000	4.4
計	-	680,000	-	680,000	4.4

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	674	634	607	677	658	700
最低(円)	614	540	484	595	616	614

⁽注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 投資相談総合本部長	取締役 投資相談本部長 兼大阪投資相談部部長	遠藤 秀敏	平成17年10月 1 日

第5【経理の状況】

1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づくとともに、商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業統一経理基準」(平成5年3月3日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定 最終改正平成12年11月8日)及び「商品先物取引業における証券取引法に基づく開示の内容について」(平成5年7月14日付、社団法人日本商品取引員協会理事会決定)に準拠して作成しております。

ただし、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表については監査法人トーマツにより中間監査を受け、また、当中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間財務諸表については海南監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の会計監査人は次のとおり交代しております。

前中間会計期間 監査法人トーマツ

当中間会計期間 海南監査法人

3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
流動資産										
1 現金及び預金	2.3	15,761,406			15,360,804			16,744,366		
2 受取手形		8,658			9,233			16,131		
3 委託者未収金		6,849,622			1,896,778			3,264,287		
4 売掛金		34,917			23,287			54,378		
5 商品		64,640			209,040			76,431		
6 外国為替取引預け 金		8,614,461			17,555,415			11,419,605		
7 保管有価証券	2.3	5,438,808			6,272,306			4,990,473		
8 商品取引責任準備 預託金	4	552,490			-			581,376		
9 委託者差金	3.5	2,095,076			-			-		
10 受託業務保証金		1,343,691			-			1,265,632		
11 差入保証金		-			15,860,000			-		
12 繰延税金資産		535,830			1,566,273			1,205,097		
13 その他		2,345,489			5,368,613			4,065,939		
14 貸倒引当金		28			1,797,380			350,032		
流動資産合計			43,645,065	90.4		62,324,372	92.4		43,333,686	88.5
固定資産										
1 有形固定資産	1.2	565,030		1.2	561,980		0.8	564,530		1.1
2 無形固定資産		46,583		0.1	46,593		0.1	46,593		0.1
3 投資その他の資産										
(1)投資有価証券	2	544,110			458,790			591,580		
(2)固定化営業債権	6	2,163,230			6,072,704			6,045,313		
(3)敷金及び保証金		1,107,090			973,084			1,105,203		
(4)繰延税金資産		218,754			1,495,718			1,698,738		
(5)その他		1,265,166			1,238,080			1,342,544		
(6)貸倒引当金		1,273,590			5,723,677			5,758,666		
投資その他の資産 合計		4,024,761		8.3	4,514,701		6.7	5,024,715		10.3
固定資産合計			4,636,375	9.6		5,123,274	7.6		5,635,838	11.5
資産合計			48,281,440	100.0		67,447,646	100.0		48,969,525	100.0

			前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			間会計期間末 17年 9 月30日))	前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 委託者未払金		1,787,600			2,081,017			1,866,283		
2 短期借入金		-			450,000			-		
3 未払法人税等		38,511			27,253			42,104		
4 賞与引当金		124,697			87,912			138,553		
5 委託者差金	3.5	-			9,193,394			1,929,091		
6 預り委託証拠金		27,473,573			-			29,923,828		
7 預り証拠金		-			39,089,071			-		
8 預り委託証拠金代 用有価証券		5,352,283			-			4,912,002		
9 預り証拠金代用有 価証券		-			6,185,781			-		
10 その他		496,951			573,735			342,548		
流動負債合計			35,273,618	73.1		57,688,166	85.5		39,154,412	80.0
固定負債										
1 長期借入金		-			450,000			-		
2 退職給付引当金		343,786			400,446			404,132		
3 役員退職慰労引当金		256,350			279,950			280,200		
固定負債合計			600,136	1.2		1,130,396	1.7		684,332	1.4
特別法上の準備金										
1 商品取引責任準備 金	7	38,042			41,135			66,928		
特別法上の準備金合 計			38,042	0.1		41,135	0.1		66,928	0.1
負債合計			35,911,796	74.4		58,859,697	87.3		39,905,673	81.5

		前中間会計期間末 (平成16年9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)										
資本金			2,400,000	5.0		2,400,000	3.6		2,400,000	4.9
資本剰余金										
1 資本準備金		2,336,420			2,336,420			2,336,420		
2 その他資本剰余金		-			1,602			-		
資本剰余金合計			2,336,420	4.8		2,338,022	3.5		2,336,420	4.8
利益剰余金						ı				
1 利益準備金		336,150			336,150			336,150		
2 任意積立金		6,670,000			3,900,000			6,670,000		
3 中間未処分利益		862,632			-			-		
中間(当期)未処 理損失		-			119,295			2,452,820		
利益剰余金合計			7,868,782	16.3		4,116,855	6.0		4,553,329	9.3
その他有価証券評価 差額金			51,348	0.1		15,120	0.0		63,107	0.1
自己株式			286,908	0.6		282,050	0.4		289,006	0.6
資本合計			12,369,644	25.6		8,587,948	12.7		9,063,851	18.5
負債・資本合計			48,281,440	100.0		67,447,646	100.0		48,969,525	100.0

【中間損益計算書】

		(自 平			当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		∃ ∃)	前事業年度の要約損益計 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日		日
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益										
1 受取手数料		4,910,166			4,927,725			8,743,077		
2 売買損益		171,871			1,120,411			151,357		
3 その他営業収益		204,120	4,942,414	100.0	422,661	4,229,976	100.0	417,909	9,009,629	100.0
営業費用	1		3,675,427	74.4		3,335,286	78.8		7,127,694	79.1
営業利益			1,266,987	25.6		894,689	21.2		1,881,934	20.9
営業外収益	2		48,558	1.0		149,256	3.5		86,834	1.0
営業外費用	3		2,477	0.0		3,336	0.1		4,015	0.1
経常利益			1,313,068	26.6		1,040,610	24.6		1,964,752	21.8
特別利益										
1 商品取引責任準備 金戻入額		102,215			66,928			102,215		
2 固定資産売却益		-	102,215	2.0	-	66,928	1.6	767	102,983	1.1
特別損失										
1 固定資産除売却損		757			564			1,715		
2 退職給付会計基準 変更時差異処理額		63,184			-			126,369		
3 商品取引責任準備 金繰入額		38,042			41,135			66,928		
4 ゴルフ会員権評価 損		1,530			-			2,229		
5 貸倒損失		-			-			685,874		
6 貸倒引当金繰入額		-	103,514	2.1	1,400,000	1,441,699	34.1	5,335,471	6,218,588	69.0
税引前中間純利益			1,311,769	26.5		-	-		-	-
税引前中間(当 期)純損失			-	-		334,161	7.9		4,150,852	46.1
法人税、住民税及 び事業税		11,089			9,757			19,514		
過年度法人税等追 徴額		826,428			-			827,775		
法人税等調整額		102,432	735,085	14.8	126,773	117,016	2.8	2,259,373	1,412,083	15.7
中間純利益			576,684	11.7		-	-		-	-
中間(当期)純損 失			-	-		217,145	5.1		2,738,768	30.4
前期繰越利益			285,948			97,850			285,948	
中間未処分利益			862,632			-			-	1
中間(当期)未処 理損失			-			119,295			2,452,820	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		11 开目 1		
		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間純利益		1,311,769	-	-
税引前中間(当期) 純損失		-	334,161	4,150,852
減価償却費		14,810	14,975	35,684
貸倒損失		-	-	685,874
貸倒引当金の増加額		135,955	1,412,358	5,478,748
賞与引当金の減少額		16,302	50,641	2,446
退職給付引当金の減 少額		1,538	3,686	4,377
役員退職慰労引当金 の(減少)増加額		31,950	250	55,800
商品取引責任準備金 の減少額		64,173	25,792	35,287
ゴルフ会員権評価損		-	-	2,229
出資金評価損		-	1,000	-
退職給付会計基準変 更時差異処理額		63,184	-	126,369
受取利息及び受取配 当金		15,980	15,856	24,761
支払利息		277	2,579	532
固定資産売却益		-	-	767
投資有価証券売却益		-	74,673	-
投資有価証券売却損		-	222	-
固定資産除売却損		757	564	1,715
委託者未収金の減少 (増加)額		1,733,373	1,340,118	3,223,708
分離保管預金の減少 額		423,094	12,591,800	800,016
為替証拠金取引委託 口預金増加額		-	13,379,670	-
たな卸資産の減少 (増加)額		89,389	132,609	77,598
委託者未払金の増加 額		92,032	214,734	170,715
商品取引責任準備預 託金の減少(増 加)額		38,042	581,376	66,928

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
委託者差金(借方)の 減少額		2,120,332	7,264,302	6,144,500
受託業務保証金の減 少額		1,353,246	1,265,632	1,431,305
自己取引証拠金の減 少(増加)額		253,000	195,000	90,000
差入保証金の増加額		-	15,860,000	-
委託取引証拠金の減 少(増加)額		271,784	3,816	353,507
預り委託証拠金の増 加額		390,240	9,165,242	2,840,495
預り委託証拠金代用 有価証券の増加額		677,839	1,273,779	237,558
外国為替取引預け金 の増加額		540,180	6,135,810	2,349,258
役員賞与の支払額		45,000	-	45,000
その他		1,248,964	2,265,870	877,958
小計		3,526,107	2,953,520	7,751,303
利息及び配当金の受 取額		16,412	8,993	25,411
利息の支払額		280	9,149	535
役員退職慰労金支払 額		11,900	-	11,900
法人税等の支払額		302,588	24,607	307,420
過年度法人税等追徴 額の支払額		826,428	-	827,775
営業活動によるキャッ シュ・フロー		2,401,323	2,978,284	6,629,083

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
現金同等物の3ヶ月 超定期預金の預入に よる支出		1,522,000	-	1,020,000
現金同等物の3ヶ月 超定期預金の払戻に よる収入		3,617,000	-	2,412,000
有形固定資産の取得 による支出		6,287	11,510	23,185
有形固定資産の売却 による収入		81	811	4,541
投資有価証券取得に よる支出		19,587	-	49,087
投資有価証券売却に よる収入		-	127,872	-
貸付けによる支出		1,500,000	-	3,398,500
貸付金の回収による 収入		1,550,300	450	1,620,574
出資金償還による収 入		-	-	450
投資活動によるキャッ シュ・フロー		2,119,506	117,623	453,207
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額		-	450,000	-
長期借入金の増加額		-	450,000	-
自己株式取得による 支出		40,093	442	42,191
自己株式の売却によ る収入		-	9,000	-
配当金の支払額		220,023	219,328	220,023
財務活動によるキャッ シュ・フロー		260,116	689,229	262,214
現金及び現金同等物の 増加 (減少)額		4,260,713	2,171,432	5,913,662
現金及び現金同等物の 期首残高		7,504,126	13,417,789	7,504,126
資金の範囲の変更に伴 う現金及び現金同等物 の減少高		-	8,842,376	-
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		11,764,840	2,403,980	13,417,789

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

11 5775 5771 5771 577	「一回別が明代下版の金布にある主文の事項			
項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1.資産の評価基準及び評価	(1) 有価証券	(1) 有価証券	(1) 有価証券	
方法	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券	
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの	
	中間決算日の市場価格等に	決算日の市場価格等に基づ	決算日の市場価格等に基づ	
	基づく時価法(評価差額は	く時価法(評価差額は全部	く時価法(評価差額は全部	
	全部資本直入法により処理	資本直入法により処理し、	資本直入法により処理し、	
	し、売却原価は移動平均法	売却原価は移動平均法によ	売却原価は移動平均法によ	
	により算定)	り算定)	り算定)	
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの	
	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法	移動平均法による原価法	
	なお、保管有価証券は商品取引	なお、保管有価証券は商品取引	なお、保管有価証券は商品取引	
	所法施行規則第7条の規定によ	所法施行規則第39条の規定によ	所法施行規則第7条の規定によ	
	り、商品取引所が定めた充用価格	り、商品取引所が定めた充用価格	り、商品取引所が定めた充用価格	
	によっており、主な有価証券の価	によっており、主な有価証券の価	によっており、主な有価証券の価	
	格は次のとおりであります。	格は次のとおりであります。	格は次のとおりであります。	
	利付国債証券	利付国債証券	利付国債証券	
	額面金額の85%	額面金額の85%	額面金額の85%	
	社債(上場銘柄)	社債(上場銘柄)	社債(上場銘柄)	
	額面金額の65%	額面金額の65%	額面金額の65%	
	株券(一部上場銘柄)	株券(一部上場銘柄)	株券(一部上場銘柄)	
	時価の70%相当額	時価の70%相当額	時価の70%相当額	
	倉荷証券	倉荷証券	倉荷証券	
	時価の70%相当額	時価の70%相当額	時価の70%相当額	
	(2) デリバティブ取引	(2) デリバティブ取引	(2) デリバティブ取引	
	時価法	同左	同左	
	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	(3) たな卸資産	
	商品	商品	商品	
	移動平均法による低価法	同左	同左	
2.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	
法	定率法	同左	同左	
	なお、主な耐用年数は、以下の			
	とおりであります。			
	建物22年~47年			
	-	-		

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日
	至 平成16年4月1日	(日 十成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(日 十成10年4月1日 至 平成17年3月31日)
 3.引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
3. 川马亚の町工坐牛	(「) 異国リョ亚 一般債権については貸倒実績率	(1) 異國기事业	同左
		同生	回在
	により、貸倒懸念債権等特定の債		
	権については個別に回収可能性を		
	勘案し、回収不能見込額を計上し		
	ております。		
	(2) 賞与引当金	(2)	(2) 賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるた 	同左	従業員の賞与の支給に備えるた
	め、将来の支給見込額のうち当中		め、将来の支給見込額のうち当期
	間会計期間負担額を計上しており		の負担額を計上しております。
	ます。		
	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金	(3) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるた	従業員の退職給付に備えるた	従業員の退職給付に備えるた
	め、当期末における退職給付債務	め、当期末における退職給付債務	め、当期末における退職給付債務
	及び年金資産の見込額に基づき当	及び年金資産の見込額に基づき当	及び年金資産の見込額に基づき計
	中間会計期間末において発生して	中間会計期間末において発生して	上しております。
	いると認められる額を計上してお	いると認められる額を計上してお	なお、会計基準変更時差異
	ります。	ります。	(394,707千円)については、5年
	なお、会計基準変更時差異	数理計算上の差異は、各事業年	による均等額を費用処理しており
	(394,707千円)については、5年	度の発生時における従業員の平均	ます。
	による均等額を費用処理しており	残存勤務期間以内の一定の年数	数理計算上の差異は、各事業年
	ます。	(10年)による定額法により按分	度の発生時における従業員の平均
		した額をそれぞれ発生の翌事業年	残存勤務期間以内の一定の年数(1
		度から費用処理することとしてお	0年)による定額法により按分した
		ります。	額をそれぞれ発生の翌事業年度か
			ら費用処理することとしておりま
			す。
	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金	(4) 役員退職慰労引当金
	役員(執行役員を含む)の退職	同左	役員(執行役員を含む)の退職
	慰労金の支払に備えるため、内規		慰労金の支払に備えるため、内規
	に基づく中間会計期間末要支給額		に基づく期末要支給額の100%を計
	の100%を計上しております。		上しております。
	(5) 商品取引責任準備金	(5) 商品取引責任準備金	(5) 商品取引責任準備金
	商品先物取引事故による損失に	商品先物取引事故による損失に	商品先物取引事故による損失に
	備えるため、商品取引所法第136条	 備えるため、商品取引所法第221条	備えるため、商品取引所法第136条
	の22の規定に基づき、同施行規則	の規定に基づき、同施行規則に定	の22の規定に基づき、同施行規則
	に定める額を計上しております。	める額を計上しております。	に定める額を計上しております。

	1	T	T
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
4.外貨建ての資産及び負債	外貨建金銭債権債務は、中間決	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日
の本邦通貨への換算基準	算日の直物為替相場により円貨に		の直物為替相場により円貨に換算
	換算し、換算差額は損益として処		し、換算差額は損益として処理し
	理しております。		ております。
5. 営業収益の計上基準	受取手数料		受取手数料
	商品先物取引	 商品先物取引	 商品先物取引
	委託者が取引を転売又は買戻	委託者の取引が約定したときに	委託者が取引を転売又は買戻
	し及び受渡しにより決済したと	計上しております。	し及び受渡しにより決済したと
	きに計上しております。	(会計処理の変更)	きに計上しております。
		商品先物取引に係る受取手数	
		料は、平成17年5月1日施行の商	
		品先物取引業統一経理基準の改正 に伴い、当中間会計期間から受取	
		手数料の計上時期を決済日基準か	
		ら約定日基準へ変更しました。	
		この変更に伴い、従来と同一の	
		方法によった場合と比較して、営	
		業収益、営業利益、経常利益が	
		558,650千円増加し、税金等調整	
		前中間純損失が558,650千円減少	
		しております。	1 - 2 - 2 - 77 - 1
	オプション取引	オプション取引	オプション取引
	委託者の売付け又は買付けに 係る取引が成立したときに計上	同左	同左
	しております。		
	商品ファンド	 商品ファンド	 商品ファンド
	取引成立日に計上しておりま	同左	同左
	す。		
	外国為替証拠金取引	外国為替証拠金取引	外国為替証拠金取引
	委託者の売付け又は買付けに	同左	同左
	係る取引が成立したときに計上		
	しております。	***** **************	***** **********
	売買損益 - 商品先物取引売買損益 及び外国為替証拠金取引売買損	│ 売買損益 - 商品先物取引売買損益 │ 及び外国為替証拠金取引売買損	売買損益・商品先物取引売買損益
	及び外国局管証拠並取引元貝損 益	及び外国局管証拠並取引元貝損 益	及び外国為替証拠金取引売買損 益
	│ ^皿 │ 反対売買により取引を決済した	同左	同左
	ときに計上しております。		
6.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外のフ		
	ァイナンス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に係る方法		
	 に準じた会計処理によっておりま		
	す。		
	, ,		

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
項目	明中间云前期间 (自 平成16年4月1日	当中间云前期间 (自 平成17年4月1日	りません。 (自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
7 . ヘッジ会計の方法		(1) ヘッジ会計の方法	
		繰延ヘッジ処理によっておりま	
		ड े.	
		なお、ヘッジ会計の要件を満た	
		す金利スワップ取引は、特例処理	
		を採用しております。	
		(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	
		ヘッジ手段	
		金利スワップ取引	
		ヘッジ対象	
		相場変動等による損失の可能	
		性があり、相場変動等が評価	
		に反映されていないもの及び	
		キャッシュ・フローが固定さ	
		れ、その変動が回避されるも	
		の限ります。	
		(3) ヘッジ方針	
		借入金金利変動リスクをヘッジ	
		するための手段として、金利スワ	
		ップ取引を利用し、ヘッジの対象	
		は個別契約ごとに取り扱うものと	
		しております。	
		(4)ヘッジ有効性評価の方法	
		ヘッジの手段として利用してい	
		る金利スワップ取引は、金利スワ	
		ップの特例処理の要件を満たして	
		いるため、有効性の判定は省略し	
		ております。	

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
8 . 中間キャッシュ・フロー	中間キャッシュ・フロー計算書	中間キャッシュ・フロー計算書	
計算書(キャッシュ・フ	における資金(現金及び現金同等	における資金(現金及び現金同等	「ドックューラロー計算員にの ける資金(現金及び現金同等物)
ロー計算書)における資	物)は、手許現金、随時引き出し	物)は、手許現金、随時引き出し	は、手許現金、随時引き出し可能
金の範囲	可能な預金及び容易に換金可能で	可能な預金及び容易に換金可能で	な預金及び容易に換金可能であ
<u></u>	あり、かつ、価値の変化について	あり、かつ、価値の変化について	り、かつ、価値の変化について僅
	僅少なリスクしか負わない取得日	僅少なリスクしか負わない取得日	少なリスクしか負わない取得日か
	┃ ┃ から3ヶ月以内に償還期限の到来	 から 3 ヶ月以内に償還期限の到来	 ら3ヶ月以内に償還期限の到来す
	する短期投資からなっておりま	 する短期投資からなっておりま	│ │ る短期投資からなっております。
	す。		なお、委託者財産を保全するた
	なお、委託者財産を保全するた		めに分離保管等している預託額
	めに分離保管等している預託額		(商品先物取引については現金預
	(商品先物取引については現金預		金、外国為替証拠金取引について
	金、外国為替証拠金取引について		は外国為替取引預け金で処理)の
	は外国為替取引預け金で処理)の		うち、預託必要額を超える額につ
	うち、預託必要額を超える額につ		いては資金の範囲に含めておりま
	いては資金の範囲に含めておりま		す。
	す。		
		(資金の範囲の変更)	
		なお、従来委託者財産を保全す	
		る為に分離保管等している預託額	
		については、分離保管等している	
		預託額のうち預託必要額を超える	
		額について資金の範囲に含めるこ	
		とにしておりましたが、分離保管	
		等している資金については全額、	
		資金の範囲から除外することに変	
		更しました。	
		これは17年 5 月に商品取引所法	
		が改正されたこと及び7月より金融	
		先物取引法が改正されたことによ	
		り、(株)日本商品清算機構に預	
		託された金額及び委託者財産とし	
		て分別管理された預金口座をその まま資金の範囲から除外すること	
		まま貝並の軋曲から味外すること で、より適切な表示をするために	
		して、より週切な役がをするために 1 行ったものであります。	
		よった場合と比較して、	
		「営業活動によるキャッシュ・フ	
		口-」及び「現金及び現金同等物の	
		増減金額」は7,058,223千円減少	
		し、「現金及び現金同等物の中間	
		期末残高」は8,842,376千円減少し	
		ております。	
9.その他中間財務諸表(財	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基	税抜き方式を採用しておりま	同左	税抜き方式を採用しておりま
本となる重要な事項	す。なお、仮払消費税等及び仮受		す。
	消費税等は相殺のうえ、流動負債		
	の「その他」に含めて表示してお		
	ります。		

会計処理の変更

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成16年4月1日	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年9月30日)	至 平成17年9月30日)	至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準)	
	「固定資産の減損に係る会計基準」	
	(「固定資産の減損に係る会計基準の設定	
	に関する意見書」(企業会計審議会 平成	
	14年8月9日))及び「固定資産の減損に	
	係る会計基準の適用指針」(企業会計基準	
	委員会 平成15年10月31日 企業会計基準	
	適用指針第6号)を当中間会計期間から適	
	用しております。	
	これによる損益に与える影響はありませ	
	h.	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)
	(中間貸借対照表関係) 商品先物取引業統一経理基準が平成17年5月1日に改正されたことに伴う表示科目等の変更の内容は以下の通りであります。 新証拠金制度に伴い、証拠金の預託区分が変更になった為、流動資産の「受託業務保証金」と「その他」に含めていた証拠金の預託金(前中間会計期間計上額117,539千円)を「差入保証金」として表示しました。 従来、委託者より証拠金として受け入れた金銭は、流動負債の「預り委託証拠金」として表示しておりましたが、「預り証拠金」として表示しておりましたが、「預り証拠金」として表示しております。 従来、委託者より証拠金の代用として受け入れた有価証券は、流動負債の「預り委託証拠金代用有価証券」として表示しておりましたが、「預り証拠金代用有価証券」として表示しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		(法人事業税における外形標準課税部分の損
		益計算書上の表示方法)
		「地方税法等の一部を改正する法律」(平
		成15年法律第9号)が平成15年 3 月31日に公布
		され、平成16年4月1日以後に開始する事業
		年度より外形標準課税制度が導入されたこと
		に伴い、当期から「法人事業税における外形
		標準課税部分の損益計算書上の表示について
		の実務上の取扱い(平成16年2月13日 企業
		会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従
		い法人事業税の付加価値割及び資本割につい
		ては、販売費及び一般管理費に計上しており
		ます。
		この結果、販売費及び一般管理費が22,752
		千円増加し、営業利益及び経常利益が同額減
		少し、税引前当期純損失が同額増加しており
		ます。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
344,384千円	354,129千円	345,760千円
2 担保に供している資産の内訳及び対する債務の内訳は次のとおりであります。 担保資産の内訳 定期預金 420,000千円 建物 55,447 土地 204,700	 2 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。 担保資産の内訳定期預金 420,000千円建物 63,789 土地 223,140 	2 担保に供している資産の内訳及び対応 する債務の内訳は次のとおりでありま す。 担保資産の内訳 定期預金 420,000千円 建物 55,447 土地 204,700
合計 680,147	合計 706,930	合計 680.147
当中間会計期間末現在ありませんが、 当座借越の極度額として、420,000千 を設定しております。 また、この他に取引証拠金等の代別 として次の資産を商品取引所へ預託し ております。	を設定しております。 なお、この他に取引証拠金・委託証拠金等の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。 また、投資有価証券は、自己の未決済玉に係る取引証拠金として預託しているものであります。	期末現在ありませんが、当座借越の極度額として、420,000千円を設定しております。また、この他に取引証拠金等の代用として次の資産を商品取引所へ預託しております。
投資有価証券 85,809 千 保管有価証券 3,657,659 (うち長期受託業 務保証金の代用 149,140)	丹 投資有価証券 114,384 千円 保管有価証券 4,430,113 合計 4,544,497	保管有価証券 3,460,937千円 (うち長期受託業 務保証金の代用 149,140) 合計 3,460,937
会計 3,743,468 また、担保提供資産の項に記載のうち投資有価証券、保管有価証券等 245,070千円は、自己の未決済玉に係取引証拠金として商品取引所に預託しているものであります。	3	また、担保提供資産の項に記載のうち 投資有価証券、保管有価証券等 334,951 千円は、自己の未決済玉に係る取引証拠 金として商品取引所に預託しているもの であります。

前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)	前事業年度末 (平成17年 3 月31日)
3 商品取引所法第136条の15の規定に基	3 商品取引所法施行規則第98条第1項第3	3 商品取引所法第136条の15の規定に基づ
づいて分離保管されている資産の内訳は	号に基づく銀行等による契約弁済保証額	いて分離保管されている資産の内訳は次
次のとおりであります。	170,000千円	のとおりであります。
普通預金 4,655,000千円	商品取引所法施行規則第98条第1項第4	普通預金 5,859,800千円
指定金銭信託 5,330,000	号に基づく委託者保護基金代位弁済保	指定金銭信託 5,330,000
定期預金 1,702,000	証額 1,000,000,千円	定期預金 1,402,000
保管有価証券 1,619,178	.,000,000,113	保管有価証券 1,253,444
合計 13,306,178		合計 13,845,244
この他に170,000千円の分離保管保証	なお、総資産に含まれている委託者	この他に 170,000千円の分離保管保証
弁済契約を締結しております。	から預託された資産は25,482,594千円	弁済契約を締結しております。
なお、総資産に含まれている委託者	であります。	なお、総資産に含まれている委託者か
から預託された資産は20,289,571 千円		ら預託された資産は 18,922,987千円で
であり、当社が当中間会計期間末現在		あり、当社が当期末現在銀行等へ預託し
銀行等へ預託しなければならない金額		なければならない金額は10,319,543千円
は10,612,039千円であります。		であります。
4 商品先物取引事故に備えるため日本商	4	4 商品先物取引事故に備えるため日本商
品先物取引協会の定款に基づいた日本商		品先物取引協会の定款に基づいた日本商
品先物取引協会への預託金であります。		品先物取引協会への預託金であります。
5 委託者の未決済玉を決済したと仮定し	5 同左	5 同左
て計算した委託者の売買損(売買益)相		
当額を、委託者に代わって取引所等に立		
替払いした(取引所等から預かった)金		
額であります。		
この金額は、すべての委託者の各商品		
取引所の商品ごと(外国為替証拠金取引		
については各カウンターパーティーの取		
引通貨ごと)に差損益金を算定した上で		
これらを合計して算出したものでありま		
ं		
6 委託者未収金のうち委託証拠金によっ	6 同左	6 同左
て担保されていない金額であります。		
7 特別法上の準備金の計上を規定した法	7 特別法上の準備金の計上を規定した法	7 特別法上の準備金の計上を規定した法
令の条項	令の条項	令の条項
商品取引責任準備金	商品取引責任準備金	商品取引責任準備金
商品取引所法第136条の22	商品取引所法第221条	商品取引所法第136条の22

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1.減価償却実施額 有形固定資産 12,460日	1 . 減価償却実施額 	1 . 減価償却実施額 有形固定資産 35,684千円
2 . 営業外収益の主要項目	2 . 営業外収益の主要項目	2 . 営業外収益の主要項目
受取利息 9,431刊	F円 受取利息 9,785千円	受取利息 17,350千円
受取配当金 6,549	受取配当金 6,070	受取配当金 7,410
為替差益 11,489	為替差益 49,886	為替差益 25,158
3 . 営業外費用の主要項目	3 . 営業外費用の主要項目	3 . 営業外費用の主要項目
支払利息 277円	F円 支払利息 2,579千円	支払利息 532千円
	有価証券売却損 222	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 . 現金及び現金同等物の中間会計期間末		1 . 現金及び現金同等物の中間会計期間末		1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借	
残高と中間貸借対照表に掲記されてい		残高と中間貸借対照表に掲記されてい		対照表に掲記されて	ている科目の金額と
る科目の金額との関係		る科目の金額との関係		の関係	
(平)	成16年9月30日現在)	(平成17年9月30日現在)		(平月	成17年3月31日現在)
現金及び預金	15,761,406千円	現金及び預金	15,360,804千円	現金及び預金	16,744,366千円
預入期間が3ヶ月		預入期間が3ヶ月		預入期間が3ヶ月	
を超える定期預金	420,000	を超える定期預金	720,000	を超える定期預金	720,000
等		等		等	
分離保管預金	11,687,000	為替証拠金取引委	13,379,670	分離保管預金	12,591,800
分離保管預金	2,864,138	託口	13,379,070	分離保管預金	3,742,860
(余剰預託金)	2,004,130	為替証拠金取引委	1,142,846	(余剰預託金)	3,742,000
外国為替取引預け	8,614,461	託口余剰分	1,142,040	外国為替取引預け	11,419,605
金	0,014,401	現金及び現金同等	2 402 000	金	11,410,000
外国為替取引預け	3,368,165	物	2,403,980	外国為替取引預け	5,177,242
金(必要証拠金)	3,300,103	_	_	金(必要証拠金)	0,111,242
現金及び現金同等	11 764 940			現金及び現金同等	12 417 700
物	11,764,840			物	13,417,789
_				_	_

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
器具及び備 品	253,185	164,519	88,665
その他	133,919	73,008	60,910
合計	387,104	237,528	149,575

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

合計	155,323千円
1 年超	98,600千円
1 年内	56,722千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料48,424千円減価償却費相当額44,169千円支払利息相当額3,624千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。

 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。 当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額、減損損失累計額相当額及 び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額相当 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
器具及び備 品	155,217	77,465	77,751
ソフトウェ ア	202,798	71,883	130,914
合計	358,015	149,349	208,666

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年内	72,139千円
1 年超	142,155千円
合計	214.295千円

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取 崩額、減価償却費相当額、支払利息相当 額及び減損損失

支払リース料31,274千円減価償却費相当額28,203千円支払利息相当額3,090千円

同左

(4)減価償却費相当額の算定方法 同左

(5) 利息相当額の算定方法

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はあ りません。

 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。 前事業年度

(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
器具及び備 品	177,987	109,013	68,973
その他	110,176	60,708	49,467
合計	288,163	169,722	118,441

(2) 未経過リース料期末残高相当額

73,653千円

(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額

支払リース料81,746千円減価償却費相当額74,430千円支払利息相当額6,666千円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在) 有価証券

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	前中間会計期間末(平成16年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	113,467	199,495	86,028
合計	113,467	199,495	86,028

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末(平成16年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	344,615	

当中間会計期間 (平成17年9月30日現在) 有価証券

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	当中間会計期間末(平成17年9月30日)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	89,545	114,384	24,838
合計	89,545	114,384	24,838

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間会計期間末(平成17年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	344,406	

前事業年度(平成17年3月31日現在) 有価証券

1 . その他有価証券で時価のあるもの

	前事業年度末(平成17年3月31日)		
	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	154,142	258,520	104,378
合計	154,142	258,520	104,378

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度末(平成17年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	333,060

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(平成16年9月30日現在) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)商品先物取引

種類		前中間会計期間末(平成16年9月30日)				
个里 天只		契約額等 (千円)	うち 1 年超	時価(千円)	評価損益(千円)	
農産物	売建	4,012,554	-	3,924,027	88,527	
	買建	1,970,395	-	1,946,581	23,814	
砂糖	売建	9,230	-	9,742	512	
	買建	17,244	-	17,415	171	
農産物・飼料指数	売建	427,712	-	398,376	29,336	
	買建	423,215	-	393,789	29,426	
繭糸	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	-	-	
水産物	売建	420,376	-	409,637	10,738	
	買建	420,108	-	409,403	10,705	
貴金属	売建	2,351,680	-	2,486,020	134,339	
	買建	4,225,363	-	4,228,084	2,720	
石油	売建	91,859	-	94,467	2,608	
	買建	810,046	-	843,325	33,279	
アルミニウム	売建	13,105	-	14,359	1,254	
	買建	321,268	-	323,688	2,420	
ニッケル	売建	14,876	-	17,557	2,681	
	買建	9,279	-	9,498	219	
ゴム	売建	180,149	-	188,549	8,400	
	買建	20,134	-	20,265	131	
天然ゴム指数	売建	3,503,617	-	3,504,753	1,136	
	買建	3,457,337	-	3,457,356	19	
繊維	売建	-	-	-	-	
	買建	-	-	<u>-</u>	-	
合計	売建	11,025,159	-	11,047,488	22,329	
	買建	11,674,391	-	11,649,405	24,985	
差引計		-	-	-	47,314	

⁽注) 1.時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

2. 商品先物取引に係る評価損益は、中間損益計算書上の売買損益に計上しております。

(2)オプション取引

種類			前中間会計期間末(平成16年9月30日)			
		契約額等 (千円)	うち1年超	時価 (千円)	評価損益(千円)	
貴金属						
- - 売建	コール	70,000	-	5,500	1,520	
λ.Œ	<i>⊐ 7</i>	(3,980)		3,300	1,320	
	プット	70,000	-	1,900	580	
	771	(2,480)		1,900	300	
買建	コール	70,000	_	5,500	1,520	
英廷	¬ 77	(3,980)		0,000	1,020	
	プット	70,000	-	1,900	580	
		(2,480)		1,300	300	
合計	売建	140,000	-	7,400	940	
	元	(6,460)		7,400	340	
	買建	140,000	-	7,400	940	
具 建		(6,460)		7,400	940	
差引計		-	1	-	-	

(注) 1.時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

2.オプション取引については、契約額の下に括弧書きでオプション料(貸借対照表計上額)を示し、それに対応する時価との差額を評価損益として記載しております。

(3)外国為替証拠金取引

種類		前中間会計期間末(平成16年9月30日)			
		契約額等(千円)	時価 (千円)	評価損益(千円)	
USドル	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
ユーロ	売建	394,117	451,572	57,454	
	買建	-	-	-	
AUSドル	売建	1,085,977	1,285,123	199,146	
	買建	-	-	-	
NZドル	売建	422,446	522,340	99,894	
	買建	-	-	-	
UKポンド	売建	413,832	438,570	24,738	
	買建	-	-	-	
CANドル	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
NORクローネ	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
SWEクローネ	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
合計		2,316,373	2,697,605	381,232	
	買建	-	-	-	

(注) 1.時価の算定方法

ニューヨーク外国為替市場における最終約定値段であります。なお、ニューヨーク外国為替市場では決済期限となる限月制を採用しておりません。

2 . 外国為替証拠金取引に係る評価損益は、中間損益計算書上の売買損益に計上しております。



当中間会計期間(平成17年9月30日現在) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)商品先物取引

種類		当中間会計期間末(平成17年9月30日)				
作里突只		契約額等(千円)	うち 1 年超	時価(千円)	評価損益(千円)	
農産物	売建	1,391,573		1,307,698	83,875	
	買建	14,095	-	10,700	3,395	
砂糖	売建	301,370	-	325,804	24,434	
	買建	-	-	-	-	
農産物・飼料指数	売建	3,356	-	3,299	56	
	買建	12,395	-	11,565	830	
繭糸	売建	2,925	-	3,357	431	
	買建	-	-	-	-	
水産物	売建	118	-	113	5	
	買建	-	-	-	-	
貴金属	売建	13,121,322	-	13,677,058	555,736	
	買建	1,738,681	-	1,827,872	89,191	
石油	売建	644,792	-	649,469	4,677	
	買建	245,424	-	243,672	1,752	
アルミニウム	売建	206,366	-	212,279	5,912	
	買建	273,683	-	278,715	5,032	
ニッケル	売建	10,861	-	10,818	43	
	買建	1,640	-	1,560	80	
ゴム	売建	131,923	-	131,307	616	
	買建	352,569	-	356,539	3,970	
天然ゴム指数	売建	1,503	-	1,758	255	
	買建	13,590	-	14,049	459	
畜産物市場	売建	-	-	-	-	
	買建	2,097	-	2,119	22	
合計	 売建	15,816,111	-	16,322,962	506,851	
	買建	2,654,175	-	2,746,792	92,617	
差引計		-	-	-	414,233	

⁽注) 1.時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

2. 商品先物取引に係る評価損益は、中間損益計算書上の売買損益に計上しております。

(2)オプション取引

	種類	当中間会計期間末(平成17年9月30日)			
	作生共	契約額等 (千円)	うち 1 年超	時価 (千円)	評価損益(千円)
貴金属					
売建	コール	85,000	-	3,800	1,550
/LÆ	¬ 77	(2,250)		3,000	1,000
	プット	85,000	-	2,350	1,550
	771	(3,900)		2,330	1,000
買建	コール	85,000	-	3,800	1,550
, ge	¬ //	(2,250)		0,000	1,550
	プット	85,000	-	2,350	1,550
		(3,900)		2,000	1,000
合計	売建	170,000	<u>-</u>	6,150	_
	元	(6,150)		0,100	
	買建	170,000	-	6,150	_
貝 廷		(6,150)		5,130	_
	差引計	-	-	-	-

(注) 1.時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

2.オプション取引については、契約額の下に括弧書きでオプション料(貸借対照表計上額)を示し、それに対応する時価との差額を評価損益として記載しております。



前事業年度(平成17年3月31日現在) デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1)商品先物取引

(T) 附品尤物取引		前事業年度末(平成17年3月31日)				
建 類		契約額等 (千円)	うち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)	
農産物	売建	3,091,379	-	3,075,595	15,783	
	買建	1,815,484	-	1,791,900	23,584	
砂糖	売建	286,931	-	286,855	76	
	買建	2,631	-	2,639	7	
農産物・飼料指数	売建	393,699	-	492,655	98,956	
	買建	420,429	-	524,424	103,995	
繭糸	売建	149	-	147	2	
	買建	-	-	-	-	
水産物	売建	395,967	-	391,888	4,079	
	買建	395,040	-	390,990	4,050	
貴金属	売建	11,243,568	-	11,528,679	285,111	
	買建	1,747,871	-	1,752,950	5,079	
石油	売建	4,566	-	4,566	-	
	買建	1,052,561	-	1,166,031	113,470	
アルミニウム	売建	91,128	-	91,841	713	
	買建	119,847	-	121,750	1,903	
ニッケル	売建	23,810	-	25,031	1,221	
	買建	16,112	-	16,451	339	
ゴム	売建	44,048	-	46,099	2,051	
	買建	72,712	-	73,830	1,118	
天然ゴム指数	売建	1,307,364	-	1,342,956	35,592	
	買建	1,297,096	-	1,332,160	35,064	
合計	 売建	16,882,612	-	17,286,315	403,703	
	買建	6,939,784	-	7,173,125	233,341	
差引計					170,361	

(注) 1.時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

2. 商品先物取引に係る評価損益は、損益計算書上の売買損益に計上しております。

(2)オプション取引

種類			前事業年度末(平成17年3月31日)			
		契約額等(千円)	うち 1 年超	時価(千円)	評価損益(千円)	
貴金属						
売建	コール	75,000	-	3,150	200	
儿生	<i>⊐ 7V</i>	(3,350)	_	3,100	200	
	プット	70,000	-	2,000	700	
	231	(2,700)		2,000	700	
買建	コール	75,000	-	3,150	200	
東廷	<i>⊐ 7V</i>	(3,350)	_	3,100	200	
	プット	70,000	_	2,000	700	
	291	(2,700)	(2,700)	2,000	700	
合計	売建	145,000		5,150	900	
	口引 冗差	(6,050)	-	5,150	900	
	曾建	145,000		5,150	900	
買建		(6,050)	•	5,150	900	
	差引計	-	-	-	-	

(注) 1.時価の算定方法

各商品取引所における最終約定値段であります。

2.オプション取引については、契約額の下に括弧書きでオプション料(貸借対照表計上額)を示し、それに対応する時価との差額を評価損益として記載しております。

(3) 外国為替証拠金取引

種類		前事業年度末(平成17年3月31日)			
		契約額等 (千円)	時価(千円)	評価損益(千円)	
USドル	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
ユーロ	売建	394,117	458,403	64,285	
	買建	-	-	-	
AUSドル	売建	1,085,977	1,329,261	243,283	
	買建	-	-	-	
NZドル	売建	422,446	533,960	111,514	
	買建	-	-	-	
UKポンド	売建	413,832	445,676	31,844	
	買建	-	-	-	
CANドル	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
NORクローネ	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
SWEクローネ	売建	-	-	-	
	買建	-	-	-	
合計	 売建	2,316,373	2,767,300	450,927	
	買建	-	-	-	

(注) 時価の算定方法

ニューヨーク外国為替市場における最終約定値段であります。なお、ニューヨーク外国為替市場では決済期限 となる限月制を採用しておりません。

<u>次へ</u>

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月 至 平成17年9月	月1日 (自 平成16年4月1日
1株当たり純資産額 845	円78銭 1株当たり純資産額	586円44銭 1株当たり純資産額 619円88銀
1 株当たり中間純利益 39	円36銭 1株当たり中間純損失	14円84銭 1 株当たり当期純損失 187円11釒
潜在株式調整後1株 39 当たり中間純利益	円13銭 なお、潜在株式調整後中間純利益金額については式は存在するものの、1株純損失であるため記載した。	は、潜在株 場当たり中間 当期純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当たり当期

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

は、以下のこのうでのうよう。	<u> </u>	T	,
	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			·
又は損失金額			
中間純利益 (千円)	576,684	-	-
中間(当期)純損失(千円)	-	217,145	2,738,768
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	576,684	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失	-	217,145	2,738,768
(千円)			
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,651	14,628	14,637
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	84	-	-
(うち新株予約権(千株))	(84)	(-)	(-)
		新株予約権1種類	新株予約権 1 種類
		(新株予約権の数497	(新株予約権の数497
 希薄化効果を有しないため、潜在株		個)。	個)。
式調整後1株当たり中間(当期)純		これらの詳細につい	これらの詳細につい
利益金額の算定に含めなかった潜在	-	ては、第4提出会社の	ては、第4提出会社の
株式の概要		状況 1 株式等の状況(2)	状況 1 株式等の状況(2)
		新株予約権等の状況に	新株予約権等の状況に
		記載のとおりでありま	記載のとおりでありま
		す。	す。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

1. 当社が外国為替取引のカバー先として証拠金の預託をしておりますレフコ・キャピタル・マーケッツ社(米国)の親会社である米金融サービス大手レフコ社が平成17年10月17日に米国連邦破産法第11条による会社更生手続きの開始を申請し、現在当該資産は凍結状態となっております。

なお、これに伴い中間期末日現在におけるレフコ・キャピタル・マーケッツ社(米国)に対する当社の債権額2,489万ドル(2,817,107千円)のうち、この50%相当額(1,400,000千円)を当中間期に特別損失として引当計上いたしました。

2. 当社は、平成17年11月22日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行を決議し、平成17年12月 21日に払込完了しております。

新株式の発行要領

- (1) 発行新株式数 普通株式 902,000株
- (2)発行価格 1株につき金650円
- (3)発行価格の総額 586,300千円
- (4) 資本組入額の総額 293,150千円
- (5) 增加資本金 293,150千円
- (6) 增加後資本金 2,693,150千円
- (7) 資金の使途 経営基盤のより一層強化のため

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日) 該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年3月1日 至 平成16年3月31日)平成17年4月8日関東財務局長に提出報告期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日)平成17年5月6日関東財務局長に提出報告期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日)平成17年6月9日関東財務局長に提出報告期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年6月29日)平成17年7月11日関東財務局長に提出

2 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第33期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月30日関東財務局長に提出

3 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第31期)(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成17年6月23日関東財務局長に提出

事業年度(第32期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成17年6月23日関東財務局長に提出

事業年度(第33期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。平成17年7月1日関東財務局長に提出

4 臨時報告書

平成17年6月29日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の 規定に基づき提出するものであります。

5 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

平成17年11月22日関東財務局長に提出

6 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年11月24日関東財務局長に提出

平成17年11月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月10日

第一商品株式会社

取締役会御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	欽哉	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森谷	和正	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

第一商品株式会社

取締役 会御中

海南監査法人

代表社員	公認会計士	島根 秀雄	印
代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝	Ep
代表社員 業務執行社員	公認会計士	秋葉 陽	ED

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1.中間財務諸表作成の基本となる重要な事項のうち、
 - (1)「5.営業収益の計上基準」に記載のとおり、会社は受取手数料の計上基準を約定日基準に変更した。
 - (2)「8.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲」に記載のとおり、会社は資金の範囲を変更した。
- 2.重要な後発事象に記載のとおり、
 - (1)会社が外国為替取引のカバー先として証拠金の預託をしている会社の親会社が米国連邦破産法第11条による会社更生手続きの申請をした。
 - (2) 第三者割当による新株式発行の取締役会決議がなされた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上